

知財ist研修2018シラバス

| 【知財ist研修2018】         |   |
|-----------------------|---|
| 課程                    | 訴訟課程  |
| 科目                    | 損害賠償請求  |
| 副題                    | ～特許権侵害による損害賠償請求の基本的考え方を学ぶ～  |
| 日程                    | 2018年12月4日（火） 10:00～17:00   |
| 講師                    | 桜坂法律事務所 弁護士 古城 春実 氏   |
| 科目別受講料                | 会員18,000円、一般22,000円（消費税8%含む、テキスト代含む）  |
| おまとめ受講料               | 全課程おまとめ受講料（45日間） 会員500,000円、一般600,000円<br>実務・訴訟・海外おまとめ受講料（19日間） 会員280,000円、一般350,000円<br>訴訟課程おまとめ受講料（7日間） 会員114,000円、一般142,000円 |
| 説明                    | 特許権侵害による損害賠償請求について、損害額の認定に関する基本的理論を解説し、損害額の算定方法について特許法102条に焦点を当ててわかりやすく説明いたします。複雑な侵害事例についても、実務的観点から、どのような点に留意すればよいかを解説します。      |
| レポート、演習の有無等           | レポート課題はございません。  |
| 事前質問について（研修日より1週間前まで） | 研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、11/27までにメール（chizaist@jiii.or.jp宛）にて承ります。<br>（ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。）               |

知財ist研修2018シラバス

|                        |  |   |
|------------------------|--|---|
| <p>研修項目（昨年度目次例等）</p>   | <p>第1. 概観<br/>                     1. 特許権の効力・特許権侵害の効果<br/>                     2. 損害賠償・・・民法の原則<br/>                     3. 特許権侵害の場合の概観</p> <p>第2. 特許権侵害による損害賠償の請求<br/>                     1. 損害発生形態の特殊性<br/>                     2. 特許法の損害賠償関連規定の改正（平成10年、11年）<br/>                     3. 損害賠償の請求形態<br/>                     4. 近年の傾向<br/>                     5. 訴訟手続</p> | <p>第3. 各論<br/>                     1. 不法行為（民法709条）の規定のみに基づく請求<br/>                     2. 特許法102条1項（侵害者の譲渡数量からの推定に基づく損害額）<br/>                     3. 特許法102条2項（侵害者の利益に基づく損害額の推定）<br/>                     4. 特許法102条3項（実施料相当額）<br/>                     5. 各項の損害の関係</p> <p>第4. 複雑形態（応用問題）<br/>                     1. 権利者複数<br/>                     2. 複数権利の侵害<br/>                     3. 侵害者複数<br/>                     4. 間接侵害</p> <p>第5. おわりに</p> |
| <p>参考書籍等</p>           |  |   |
| <p>過去受講された方々からの感想等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・損害賠償の枠組みについて民法をベースに特許法の特徴を説明されていて、理解できました。</li> <li>・内容が濃くてよかった。たまに質問されるので、緊張感を保ててよかった。</li> <li>・民法と特許法との関係も含めての内容で、自分の頭の中の整理ができました。大満足です。</li> <li>・とてもわかりやすかったです。ポイントがわかりやすかった。</li> <li>・スライドでの説明ではなく、自身でテキストにメモを書き込むというスタイルが、理解を深める上で自分には合っていました。基本条文に立ち返りながら説明をして頂いたので、基本を思い出しながら講義を聞いたので、とても良かったです。ありがとうございました。</li> </ul>    |   |
| <p>研修をご欠席される場合は。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。</li> <li>・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付（ないし直接お渡し）いたします。</li> <li>・希望者は、講義（講師の声のみ）を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。（返却は郵送でもかまいません。）（貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。）</li> </ul>  |   |
| <p>弁理士会継続研修</p>        | <p>本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると外部機関研修として、5.5単位が認められる予定です。</p>  |   |

2018.8.10